

# 外来腫瘍化学療法診療料1

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

- ・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療科を算定している患者さまからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備をしています。
- ・急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しています。
- ・実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。